

都市内分権ビジョン（素々案）に対する意見

項 目	いただいたご意見	ご意見に対する対応
1 都市内分権ビジョンの名称	<p>ビジョンという大きな考え方があって、その中で第一期及び第二期計画があったという感覚を持っている。第三期計画がビジョンとなることには違和感がある。＜小林(知)委員＞</p>	<p>言語感覚の違和感を払拭するためにも、「都市内分権ビジョン」から「第三期長野市都市内権推進計画」へ、名称を変更いたします。</p>
2 p.2「4 都市内分権ビジョンの策定趣旨」について	<p>① 期間を定めない趣旨は理解したが内容の変更の可能性もあるので、ビジョンを見直す場合の手順ややり方を記載しておいた方が良い。＜中村委員＞</p> <p>② 期限を限る中で評価をして次に繋げる方法が妥当ではないか。＜寺沢委員＞</p>	<p>①② 期間を設けることとし、ビジョンの名称を第三期長野市都市内分権推進計画と変更し、p. 2 に「5 第三期長野市都市内分権推進計画の期間」を追加しました。</p>
3 p.13「3 (2)市職員の継続的意識改革等」について	<p>意識改革に行動を伴わせるように、住民自治協議会活動への参加、支所職員の住民自治協議会活動のサポートなど具体的な表記を望む。＜倉野委員＞</p>	<p>p. 14 「3 (2)市職員の継続的意識改革等」の本文中に、「住民自治協議会活動への積極的な参加を促すなど」を追記しました。</p>
4 p.4「2 基本理念を実現するために」の中の市の役割について	<p>「支援」を、より能動的な意味合いをもつ表記にしたい。＜山本委員＞</p>	<p>p. 6「2 基本理念を実現するために」の「・市の役割」の 1 行目を「住民自治協議会が推進するまちづくり活動を支援する。」から「住民自治協議会と協働してまちづくり活動に取り組む。」に修正しました。</p>
5 p.4「1 基本理念」について	<p>文末は、「定着できるようにしていく」という表現が適切で</p>	<p>p. 5 「基本理念」の文末表現を「定着できるよ</p>

項 目	いただいたご意見	ご意見に対する対応
6 地域活性化推進員について	<p>はないか。<小林(治)委員></p> <p>市の地域活性化推進員に対する考え方を明記した方が 良い。<寺沢委員></p>	<p>うにしています。」に修正しました。</p> <p>p. 11「(2)住民自治協議会への財政支援 ①財政 支援策の概要」の表中、やまざと支援交付金の欄に 追記しました。</p>
7 各種団体の見直しについて	<p>p.9 第二期長野市都市内分権推進計画での取組と評 価の「3 新たな仕組みづくりの検討 (1) 各種団体の見 直し」では、見直しが進まなかったとあるがその理由は何 か。<渡邊委員></p>	<p>p.9 に記載しているように、国や県との協議を視野 に入れた各種団体の見直しについては、各団体とも 存続している根拠や歴史的経過、また団体の関係 先も様々であることから、見直しの具体的な検討が 進まなかったものです。また一括交付金化について は、スポーツ事業補助金以外は、関係法令等により それぞれが目的に応じて交付されているため、見直 しが進まなかったものです。</p>
8 公民館・支所・住民自治協議会 の連携について	<p>p.12「2(2)公民館・支所・住民自治協議会の連携」の本文 に、保健センターなど支所以外の他の出先機関との連携 も加えて欲しい。<小林(知)委員></p>	<p>p. 12「2 住民自治協議会の活動を継続させていく ための取組」の中の (2) 支所・公民館・住民自治協 議会」を「(2) 支所・地域への市設置機関・住民自治 協議会」と変更しました。</p> <p>また、すべての出先機関について具体的な連携方 法を明記することができないため、本文末に「そ 他、保健センターなどの地域への市設置機関につ いても地域の実情を把握する中で連携し、必要に応 じて住民自治協議会を支援していきます。」を追記し</p>

項 目	いただいたご意見	ご意見に対する対応
9 人材の発掘・育成について	p.6「1(4)人材の発掘・育成」の本文に「地公連」とあるが、長野市地域公民館連絡協議会連合会は解散したのではないか。＜渡邊委員＞	ました。 p. 6「1基本的な取組と評価 (4) 人材の発掘・育成」の本文中、ここでの地公連とは各地区の「地域公民館連絡協議会」を意味しておりましたが、紛らわしいため「 地域公民館の 」と修正しました。
10 自主財源の確保に向けた取組について	p.13「(4)自主財源の確保に向けた取組」の本文では「稼げ」と聞こえる。トーンが強すぎるのではないか。＜沼尾会長＞	p.12～p.13 「2 住民自治協議会の活動を継続させていくための取組」の中の (4)自主財源の確保に向けた取組」の本文一部を「 市では、他の地区や自治体等で実施されている事業、国・県等による補助制度の情報を必要に応じて提供するなど、住民自治協議会の自主財源の確保に向けて必要な支援を行っていきます。 」と修正しました。
11 まちづくり計画の策定について	p.10「1(1)地域を支援する体制の整備」の中の④についての本文は、「頭や口は出す」といった押し付けがましい表現に受け止められる可能性が強い。能動的・積極的な意味合いをもたせて欲しい。＜山本委員＞	p.10「1 住民自治協議会など地域への市の支援体制 (1)地域を支援する体制の整備」の中の ④まちづくり計画の策定の本文を「～関係課による情報提供やアドバイスなど 地域の主体性を十分に尊重しながら、必要な支援を行います。 」と修正しました。
12 「都市内分権ビジョン」自体について	① ビジョンの位置付けが不明である。原点回帰のようであ	① ご意見を踏まえ、「都市内分権ビジョン」から「 第三期長野市都市内分権推進計画 」へ、名称を変更

項 目	いただいたご意見	ご意見に対する対応
	<p>り第一期、第二期での継続性や議論の進展の面で唐突である。また総論的であり、第一期及び第二期計画を経て更に進化させようとする都市内分権の方向性を示すものであるのか疑問である。＜池田委員＞</p> <p>② 住民自治協議会を更に発展させていくためには、住民自治協議会の活動を理解していただくことではないか。＜池田委員＞</p>	<p>いたします。</p> <p>② このことも意図しまして、p.10「1住民自治協議会など地域への市の支援体制（1）地域を支援する体制の整備」の中で、③住民自治協議会活動の周知を掲げています。</p>